

平成27年12月16日

軽井沢町議会

議長 内堀 次雄 殿

議会運営委員会・議会活性化特別委員会
委員長 篠原 公子

平成27年 軽井沢町議会運営委員会・議会活性化特別委員会合同視察報告書

1. 視察日程

平成27年11月16日(月)～11月18日(水)

2. 視察場所及び視察目的

【11月16日(月)】

場所：北海道帯広市議会

目的：情報公開について

- ・議会ライブ中継について
- ・傍聴者幼児一時預かりについて
- ・その他情報公開に関する取り組みについて

【11月17日(火)】

場所：北海道栗山町議会

目的：議会基本条例について

- ・基本条例の見直し手続き内容と経過について
- ・自由討議の推進状況について
- 住民に開かれた議会運営について
- ・一般会議の運営方法について
- ・議会モニター制度、議会サポーター制度について

【11月18日(水)】

場所：北海道芽室町議会

目的：議会改革、活性化について

- ・議会モニター制度、議会サポーター制度について
 - ・議会諮問会議について
 - ・議会フォーラムについて
 - ・議員研修会、スマイルアンケート調査等の運営方法について
- 情報公開について
- ・ICT、SNSの活用方法について

3. 視察参加者

議 長	内堀 次雄	副 議 長	市村 守
議会活性化委員長	篠原 公子	議会活性化副委員長	土屋 好生
総務常任委員長	佐藤 敏明	広報広聴委員長	川島さゆり
議会運営委員	遠山 隆雄	議会活性化委員	利根川泰三
議会活性化委員	西 千穂		

4. 視察内容

－ 11月16日（月）帯広市議会 －

説明者	帯広市議会事務局	総務課長	石井 健一氏
	〃	議事係長	田中 彰氏
	〃	議事係主任補	土田 真也氏

※傍聴者の幼児一時預かりの実施

- ・ 1歳から就学前までの幼児。各日6名
- ・ 開場時刻の10分前から、18時までで保護者が議会を傍聴している間

※議場等における手話通訳が必要な方への対応

- ・ 聴覚に障害のある方は、議会を傍聴する際に、帯広市の手話通訳者派遣制度を無料で利用することができる。5日前までに電話、FAXのいずれかの方法で議会事務局または障害福祉課に申し込む。

※意見交換会の充実

- ・ 地域意見交換会 住民より自由に議会に対しての意見、要望を頂く。
- ・ お出かけ意見交換会 子育て中の女性や若者など一定の層が集まる団体、グループから意見、要望を頂く。

※インターネットによる議会中継の充実

録画映像は、会議終了後、おおむね5日後から見る事ができる。

この映像配信は、パソコンだけではなく、スマートフォンやタブレット端末でも可能。

住民参加と連携

議会における幼児の一時預かりを実施し、子育て世代が傍聴しやすい環境整備をすすめるとともに、聴覚に障害のある住民が傍聴をできるよう、帯広市手話通訳

派遣制度を利用し住民の傍聴促進を図っている。また 議会の持っている情報を広く住民に公開、説明するために「地域意見交換会」と「お出かけ意見交換会」を開催し、広く様々な層の住民から意見を聴取し報告書としてまとめている。平成 22 年度からインターネット中継により本会議、常任委員会、特別委員会等を撮影し、生中継、録画配信により公開し、議会内での議論など情報を住民に対し積極的に提供している。

－ 11月17日（火） 栗山町議会 －

説明者 北海道栗山町議会

議長 鶴川 和彦氏

産業福祉常任委員会委員長 藤本 光行氏

広報広聴常任委員会委員長 三田 源幸氏

産業福祉常任委員会副委員長 土井 道子氏

議会事務局長 水上 州洋氏

人口 12,519 人 議員定数 12 名 議会事務局 3 名

・常任委員会（任期 2 年）

総務常任委員会 7 名 産業福祉常任委員会 6 名 広報広聴常任委員会 11 名

広報広聴常任委員会（広報小委員会で議会だより作成 6 名）

・委員会

議会運営委員会 5 名

・特別委員会

予算特別委員会・決算特別委員会・議員定数問題等調査特別委員会・中長期財政問題等調査特別委員会

・会派なし 1 期 2 名、2 期 5 名、3 期 1 名、4 期 3 名、5 期 1 名

最低年齢 48 歳、最高年齢 74 歳で平均年齢は 61.6 歳

・平成 18 年 5 月 栗山町議会基本条例制定（国内初）

・一般質問は、1 回目は登壇し 30 分、2 回目からは発言席にて一問一答 60 分。

一般質問のポスターを公共施設等に掲示し町民へ周知、インターネットによる議会のライブ中継あり

●栗山町議会基本条例の特徴

①一般会議の設置

町民や団体との意見交換のために議会主催による一般会議の設置。商工会議所・病院・教育委員会・小中学校教職員など何度も議員と町民が自由に意見交換できる会議で、団体側からの要請もあるが議会側からの開催を求めることもある。行政とも一般会議として行っている。

②町民からの政策提案

請願・陳情を町民からの政策提案として位置付ける。

③態度賛否を公表

全ての議案に対する議員の態度や賛否を議会ホームページ、議会だよりで公表する。

④議会報告会

年1回の議会報告会の開催を義務化。毎年3月下旬から4月下旬に4人体制で3班編制実施、1班あたり4回開催し、場所は均等になるように大規模施設と小規模会館などローテーションを組んでいる。期別・年齢を基準に広報広聴常任委員会で協議し決定。出向く会場の自治会に開催時間等を聞き相手に合わせて自治会と共催。報酬や活動日数、政務調査等議会内部に関するものや、1年間（年度）の議決の賛否審議内容、総合計画の主な事業内容等で20分くらい報告し、あとは町民から意見を聞いているが、個人的な意見は言わないルール。基本的に地元は行かないようにしているが、自身の支持地盤だけでなく町民全体の意見が聞けることにより町民代表であるとの意識向上が図られる。

⑤反問権

議員の質問に対する町長や町職員の反問権の付与。

⑥政策形成過程

政策形成過程に関する資料の提出の努力義務。

⑦議決事項の追加

5項目にわたる議決事項の追加。基本構想及び総合計画・都市計画マスタープラン・住生活基本計画・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・子ども子育て支援事業計画の重要な計画に関して決定に参画機会確保、執行上の議決の必要性を比較検討とし議決項目に追加した。行政側担当者と一般会議を何回もするなど素案の素案段階から行政側と練り上げて行くので基本計画に確実に議会の意見が入っていく。基本計画の議決事項はあるが、基本構想を大幅に直し基本計画はそのままという課題あり、議会の限界を感じている。

⑧自由討議

議員相互の自由討議の推進。委員会の中で活発に自由討議をしている。

⑨政務活動費の透明性

政務活動費に関する透明性の確保。政務活動費導入に合わせて、通常の常任委員会での視察を廃止、議員個人が自ら考え研修し調査する。議会だより、議会ホームページで公開。

⑩政治倫理

議員の政治倫理を明記し、別途に議会議員政治倫理条例を制定。議長が議会運営委員会に諮り5人以内で議会議員政治倫理審査会を設置し、調査請求の適否又は政治倫理違反の存否を審査している。

⑪最高規範性を見直し

最高規範性と4年に一度の見直しを明記。議会基本条例の目的が達成されているか

議会運営委員会で検討し、平成20年から定例会で7回議会基本条例を改正している。

⑫議会モニター

町民から議会運営に関し提言を聴取する議会モニターを設置。設置人数は10人以内だが、現在9人の議会モニターがいる。任期は2年、基本的には公募だが、年齢構成、若い方を団体から出すなど工夫をしている。議会と年1回以上の意見交換を実施し、意見を聞いている。主に議会運営や政務活動費など議会の改善についての意見を聴取し、提言を受け検討結果を議会ホームページ、議会だよりに載せている。

⑬議会サポーター

有識者に政策づくりへの助言をもらう議会サポーターの導入。現在5人の有識者がいる。議会及び議会事務局の政策形成、立案機能を高め実施するまでの参考意見として活用。年1回のサポーター会議を議員研修として実施。報酬は無償。

⑭所信表明

正副議長志願者の所信表明の導入。議長の公約が明確化され議会改革が進む。現議長は広聴部門にかなり力を入れている。

◎考察

栗山町は日本で初めて議会基本条例を制定した議会であり、今回の視察研修では、多くの事を学ぶことができ大変感謝している。まずは議員が代わっても議会改革の火を止めることなく引き継いでいる努力に敬意を表したい。議会基本条例も制定したままではなく、日々検証し中身のある実践での議会改革に挑んでいる。政務活動費においては、常任委員会の視察を廃止し、個人の調査研究のために全議員が活用していた。情報公開・住民参加・自由討議に力を入れており、開かれた議会である。議会モニターをはじめ、議会サポーター、一般会議、基本計画の議決などめまぐるしく議会が動いており、特に広聴部門の強化については大変参考になった。今後当町議会においても改革をさらに進めて参りたい。

－ 11月18日(水) 芽室町議会 －

説明者

芽室町議会

議会議長	広瀬 重雄 氏	議会副議長	柴田 正博 氏
議会運営委員長	常通 直人 氏	議会運営副委員長	中野 武彦 氏
議会事務局長	西科 純 氏		

芽室町議会概要

最新選挙日：平成27年4月26日

構成：7期1名・5期3名・4期1名・3期1名・2期4名・新人6名
合計16名

平均年齢57.3歳・平均任期2.7期

女性議員：前期4名⇒今期3名

常任委員会：総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会 各8名

(前期まで3つの常任委員会を今期より2つに変更)

政務活動費：なし

会派：なし

事務局：事務局長1名・次長1名・書記1名・正職員3名

臨時書記1名 合計4名

「残業をしないという事をモットーに！」残業は年間で10時間程度

議会費：報酬については0.5%、議会費については1.1%（町の予算がおよそ100億円）

議会基本条例

自治基本条例を策定し議会項目で議員・議会という7項目を盛り込んだものを作成。作成時に議会でも議会基本条例を念頭におきながらサポート。策定後、2年ほど自治基本条例の中で議会を運営していたが、自治基本条例だけでは足りないという意見があり、議会基本条例を策定を検討した。

通年議会という項目も一緒に含め、平成25年3月の議会で決議をして議会基本条例を策定。

議会の運営方針

通年議会をしながらPDCAサイクルを働かせることを意識して活動。

PDCAは4年任期でのサイクル、常任委員2年間のサイクル、議員個々の1年サイクルを実施。住民にわかりやすく、信頼される議会になることを統一の考えとして活動。

議会基本条例の評価。条文一つずつを各委員個々が名前を入れながら、やった・やれない・出来た・出来ない、という大きく4つに分けて評価。条文中の達成度の低いところを次年度には主要目標として掲げ活性化し、ここでも議会モニター、諮問会議委員、住民からの意見をもらい、年1回発行の議会白書にて公表している。

今年度は通年議会をフルに活用して、予算・決算をベースに政策提言を必要とするもの、住民との意見交換会をふまえての政策提言をしていくシステム作りをしていく。

委員会で議論・政策討論を重ね本会議へつなげている。各常任委員会で2、3の政策提言が決議されている。

広報広聴活動

芽室町議会は年ベースとして議会白書・月ベースとして議会だよりを発行。議会だよりについては、事務局の中で元原案を作り議運の中で月2回の編集会議を実施し、議運が発行責任者として毎月発行。日々の広報活動という事では、議会のフェイスブック、ライン、またホームページ等々でほぼ毎日更新。

議会ホットボイスという取組も実施。

議会フォーラム（議会報告会）

議員3人の小単位で組んで地域ごと・各委員会ごと・全町ごと という3つのパターンで開催している。住民との意見交換会についてもワークショップを導入し意見を言いやすいような形で取り組み、平成26年度については54項目275点という意見が出された。住民からの意見を委員会で検討し、政策討論会へ持っていき本会議で決議するという事を定番化していく。

研修会

会議費年間50万の予算で実施している。研修会は課題が見つかった時に課題を解決してくれる先生を呼び、弾力的に開催をしている。住民の方・議会モニター・諮問会議の委員にも声をかけるのが特徴。

北大連携協定

北海道大学の公共政策学大学院との包括的連携協定をしている。平成23年に議会改革・活性化の研修をスタートさせ、北大教授の協力を得ることになり、北海道で初めて大学と提携した。北大との連携としては年に3回から4回の授業を今も展開している。研修がメインで、専門的な先生を招いたり大学に出向いて研修を重ね、大学院生との交流もしている。

議会サポーター制度

平成23年に研修会を開催し、アドバイスや協力をいただいた先生方にサポーターとしての承諾をいただいた。北大の先生3人と江藤先生・中尾先生の5名で、任期は1年で再任は妨げず報酬もなし。今は2人増えて7名の方にサポーターとしてアドバイスをいただき、議員研修の講師や議会事務局へのアドバイスをお願いしている。

モニター制度

住民の皆様の意見をもらいながら議会運営に反映させている。4年間で30の方のお願いをし、年3回の会議で12回開催、レポート76項目、会議の発言は103項目の意見を頂いた。最終日に謝礼として5千円の商品券を進呈している。

諮問会議

議長が諮問をして答申をもらう第3者機関。今後の議会活性化を期待するとともに、幅広い層が議員活動することができる環境整備を前提に議論を行っている。

ICT化

3年越しで導入を検討。今年度にタブレットを導入できそうだが、モデルチェンジにより予算が膨らむことで、まだどうなるか不透明。

考察

早稲田大学マニフェスト研究所が実施する「議会改革度調査 2014」で全国No.1となった芽室町議会の改革への取り組みは、平成23年～27年の4年間で進められたものであり、その熱意と成果は驚きであり敬意を表するものである。今回の視察研修を通して軽井沢町議会の更なる改革を進めるうえで、同じような問題点にぶつかり、それらをどのように解決していくかという具体的な話ができ、大いに参考になった。

特に以下の点について、当町の議会改革を更に進めるためのアイデアを得られたので、研究していきたい。

- ・議会改革のための第一歩として町民の方からの意見を拝聴し反映させていく議会モニターの設置。
- ・ICT導入にあたって、ペーパーレスによるコスト削減をセットで考えるのではなく、政策を高めるための必須アイテムとしてタブレット（ICT）導入を検討する。
- ・常任委員会所管事務調査などについて、調査状態の把握のためや具体的な状況を広報するためのPDCAサイクルを用いた取り組みの在り方。
- ・議会内で、あるいは理事者側とのスムーズな合意形成を図っていくための手法としての議会サポーター（専門家）の設置。
- ・議会フォーラム（報告会）はワークショップ形式等を取り入れている。